

ニュースリリース

関係機関各位

令和元年10月1日
ふらのまちづくり株式会社
代表取締役社長 西本 伸顕

経済産業省の「キャッシュレス・消費者還元事業」に関する フラノマルシェの取り組みについて

平素は、ふらのまちづくり会社の運営に深いご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
表題の件につきましてお知らせ申し上げます。

当フラノマルシェ内のテナント17店舗（18店舗中、現在1店舗が申請中）及びコンシェルジュフラノ内「富良野物産観光公社コンシェルジュ店」は、本日より消費税率引上げに伴う需要平準化対策としてスタートする『キャッシュレス・消費者還元事業』の事業者として、加盟店登録されました。

これに伴い、本日10月1日より2020年6月30日までの9か月間、当施設で対象の決済手段で商品をご購入いただいた際、商品購入金額の5%が還元されます。

詳細は下記の通りです。

●対象者

下記の対象決済手段を利用して、当施設内で商品をご購入されたお客様

●対象のキャッシュレス決済

- ・クレジットカード決済「VISA」「Mastercard」「JCB」
 - ・電子マネー決済 交通系IC各種、「waon」「楽天Edy」「iD」「QUICPay」
- ※なお、店舗により、現在申請手続き中のため、順次取り扱いを開始致します。

●還元率

商品の決済金額の5%

●還元の方法・上限設定

還元方法や上限設定等はキャッシュレス決済手段毎に異なります。

なお、軽減税率の導入に伴い、施設内の価格表示や、ご購入時のお客様への対応が一部店舗でこれまでと変更となっております。

このような地域の複合施設で加盟店登録された例は道内でも少ないようですが、当社では今後もこうした取り組みを通して、消費者の皆様になお一層ご満足いただける施設をめざして参りたいと考えております。

2020年で10周年を迎えるフラノマルシェを、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

ふらのまちづくり(株) 岩本・小林・藤田 Tel: 0167-23-5177 Fax: 0167-22-0511
Mail: info@machi.furano.jp